

福島県行政書士会（郡山支部）による 電話相談窓口が開設されました



ターゲット 13.1

令和3年2月25日
郡山市総務部総務法務課
担当：鹿俣 洋
TEL：924-2031

SDGs ターゲット 13.1 「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」

令和3年2月13日福島県沖地震に係る被災者支援として、福島県と福島県行政書士会が締結している「災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定」に基づき、福島県行政書士会郡山支部による電話相談窓口が開設されました。

- 1 開設時間 令和3年2月25日（木）から当面の期間
午前10時から午後4時30分まで（平日のみ）
- 2 相談内容
 - （1）り災証明書申請書類に関すること
 - （2）廃車手続等の自動車登録申請書類に関すること（ただし、業務用自動車は原則除く）
 - （3）許認可申請全般に関する相談
 - （4）権利義務・事実証明関係書類に関する相談
 - （5）その他行政書士が取り扱うことのできる相談業務
- 3 相談窓口
福島県行政書士会郡山支部（024-973-7163）